

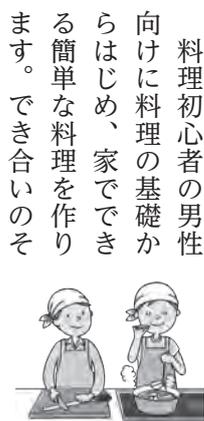
# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

## 健康・子育て

### Men'sクッキング



料理初心者の方の男性向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理を作ります。でき合いのそ  
う菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちな人など、栄養のことを学びながら、料理の腕を磨きませんか。

▽とき 11月14日(金)・午前9時30分～午後1時(受け付けは9時15分から)

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)

▽申し込み 11月7日(金)までに、

2次元コードか

ら。または健康づ

くり係(☎223

・3533)へ



申し込みフォーム

みんなで元気になろうや！講座

低栄養  
全身の健康に影響を与える低栄養

## たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)



11月の日曜開館日 9日

### ♥すくすく広場「どんぐり拾いと絵本」

▷とき 11月4日(日)・午前10時～11時

※10組限定 10月21日(日)から予約開始

### ♥きりんパーク

▷とき 11月5日(日)・午前9時～正午

※センター内の奥のホールで体を動かして遊べますよ。

### ♥ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 11月10日(日)・午前11時～11時30分

### ♥親子教室「親子エアロビ」

▷とき 11月12日(日)・午前10時～11時

※10組程度 10月29日(日)から予約開始

▷持ってくるもの 飲み物

※動きやすい服装で来てください。

### ♥おゆずり会・交換会

▷とき 11月17日(日)～22日(日)

使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本・ベビー用品などが対象です。詳しくは問い合わせてください。

### ♥吉村じいちゃんと絵本マミーの絵本タイム

▷とき 11月21日(日)・午前11時～11時30分

### ♥育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 11月11日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外の人も相談できます(予約不要)。

### みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 11月19日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館 和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。



養とはどんな状態なのか、予防のためのポイントなどを保健師・管理栄養士が話します。



▽とき 11月25日(日)・午前10時～午後0時30分(受け付けは9時45分から)

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 11月18

日(木)までに、2次元コードから。または健康づくり係

(☎223・3533)へ



申し込みフォーム

## 後期高齢者医療制度の 歯科健診・健康診査

### 1 歯科健診

口くう機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。対象者には5月下旬に受診券を送っています。受診券を持っていない人や実施医療機関が分からない人



は、問い合わせてください。

は、問い合わせてください。

▽対象 昭和20年4月1日～25年3月31日生まれの、今年度に76歳～80歳になる後期高齢者医療制度の被保険者(長期入院、施設入所中の人を除く)

▽受診期間 6月～12月

▽受診に必要なもの 受診券、マイン保険証または資格確認書、自己負担金300円

### 2 健康診査

生活習慣病の重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を行っています。対象者には4月中旬～5月上旬に受診券を送っています。受診券を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。



▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者

※今年度75歳になる人には、誕生月の10日頃に受診券を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診期限 令和8年3月31日(日)まで

▽受診に必要なもの 受診票、マイン保険証または資格確認書、自己負担金500円

## 【共通項目】

▽受診方法 実施医療機関に予約して、受診してください。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎(092)651・3111)

## 相談

### 成年後見制度の 無料出張相談と講演会

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。



### 【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員(社会福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 11月26日(日)・午後1時30分～4時30分  
※1人1時間以内です。

▽ところ 遠賀町中央公民館(遠賀町大字今古賀)

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(事前申し込み先着順)

▽費用 無料

▽申し込み 11月4日(日)から遠賀町地域包括支援センター(☎293・1293)へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町出張相談が行われます。

※芦屋町では、令和8年1月に開催予定です。

※開催日時などは広報あしやでお知らせします。

### 【成年後見制度講演会】

認知症や知的障がい、精神障がいにより、自分で意思決定することが難しい人が自分らしい生活を送るために、意思決定支援や成年後見制度について事例を交えながら、わかりやすく説明します。

▽とき 12月12日(日)・午前11時～正午(受け付けは10時30分から)

▽ところ おかがき総合福祉保健センターいこいの里(岡垣町高倉)

▽講師 NPO法人 nest

佐藤みずほさん

▽費用 無料

▽申し込み 12月5日(金)までに芦屋町地域包括支援センター(福祉課内 ☎223・3581)へ

# 相談・募集

## 人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。



### 【定例相談】

◎11月6日 困<sup>ど</sup>土肥<sup>いたかひ</sup>孝明<sup>たかあき</sup>相談員

◎11月20日 困<sup>ど</sup>橋本<sup>はしもと</sup>求<sup>もと</sup>相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時  
▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎ 222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎ 23・3203）

## 令和8年度航空自衛隊 芦屋基地のモニター募集

基地諸施策の改善と向上のため、基地の行事や研修に参加し、航空自衛隊や芦屋基地に対する意見などを提出するモニターを募集します。

### ▽対象

①日本国籍を有する18歳以上の人（議会議員と常勤公務員は除く）

②防衛問題と自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を言える人

③平日を含む行事や研修（年間10回程度）に参加できる人  
④過去に芦屋基地モニター経験がない人  
⑤メールで連絡できる人

▽期間 令和8年4月～9年3月

▽募集人数 10人

▽応募方法 2次元コードのメールアドレス宛に、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号、メールアドレス、応募理由を記載し、12月12日（金）までに応募してください。



芦屋基地モニター 応募メール

※モニターに選ばれた人には、3月上旬までにメールで連絡します。  
※個人情報取り扱いには、十分注意し管理します。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室（☎ 223・0981 内線344）

## 町を花でいっぱいにする運動 花植えボランティア募集

町内の公共花壇に冬の花（キンセンカなど）を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。



※道具などは役場で用意します。

※当日は飲み物、花苗をプレゼント

## あなたの地域でもはじめよう！地域交流サロン

現在は24の自治区（正津ヶ浜、江川台区は休止中）でサロン活動が行われており、高齢者の皆さんが集まって体操や脳トレ、卓球バレーなどのレクリエーションを行っています。

皆さんで定期的集まって体操や茶話などを行うことは、立派なサロンです。

令和8年4月から開始する自治区を募集していますので、高齢者支援係に気軽に相談してください。

◇運営する人 高齢者の皆さん、地域に住んでいる人なら誰でも

◇内容 簡単な体操など気軽にできること

◇回数 月1回（2時間以上）から

◇ところ 自治区の公民館など

◇運営支援 町や芦屋町社会福祉協議会による支援があります。

◇申し込み・問い合わせ 令和8年1月9日（金）までに

高齢者支援係（☎ 223・3581）へ申込書を提出してください。

◆下記の自治区ではサロン活動が行われています。気軽に参加してください。

栗屋、大城、浜口、東町、高浜町、第3緑ヶ丘、正門町（11月から再開予定）、第2緑ヶ丘、船頭町、中ノ浜、金屋、市場、浜崎、幸町、白浜町、雁木、三軒屋、浦、柏原、はまゆう、大君、花美坂



トします。

▽とき 11月29日(土)・午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、11月30日(日)に延期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、浜口町交差点

▽申し込み 11月26日(木)までに環境・公園係(☎223・3538)へ

## お知らせ

### オレンジカフェに 参加しませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。お茶を飲みながら、元気に過ごすためのミニ講話や、簡単な体操、専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。



▽とき 11月26日(木)・午前10時～11時(受け付けは9時30分から)

▽ところ 中央公民館 2階

▽対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

▽内容 ミニ講話と簡単な体操、座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 11月19日(木)までに高齢者支援係(☎223・3536)へ

### おめでとう 二十歳の祭典 ～二十歳のつどい～

▽とき 令和8年1月11日

▽回 午後3時から式典(受け付けは2時15分から)



▽ところ 総合体育館 サブアリーナ

▽対象 町内に住んでいる、平成17年4月2日～18年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を送ります。同封のがきで出欠を回答してください。

※当日は案内状の封筒を持ってきてください。

※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の小中学校に在籍していた人は参加できます。希望する人は電話、または町ホームページから申し込みください。

※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の小中学校に在籍していた人は参加できます。希望する人は電話、または町ホームページから申し込みください。



二十歳の集い

▽問い合わせ 社会教育係(☎23・3546)

▽問い合わせ 社会教育係(☎23・3546)

## 消費者ホットニュース

### 「保険が使える」にご用心！

#### <事例>

住宅が古くなったためリフォーム工事を考えていたところ、保険金請求代行を名乗る事業者が来訪した。

家の設備で直したいところがないかと聞かれ、壁の塗装が剥がれていることや、屋根瓦が歪んでいることなど思いつく限り答えたところ、「火災保険が使用できる。手続きが複雑なため、サポート料を貰うが代行する」と言われた。

「数日前の台風で損壊したことにするから保険は問題なく使える」と言われ、よく分からないまま保険申請の用紙に名前を記入



したが、「詐欺」に加担していることにならないかと気が気ではない。

(80歳代)

#### <アドバイス>

■経年劣化であるにも関わらず、台風で損壊したかのように見せかけ保険金請求することは、「詐欺」に該当するおそれがあります。

■「保険が使える」と言われたら、自分で加入している「損害保険会社」か「損害保険代理店」にまず相談しましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口(環境住宅課内☎223・3543)

# お知らせ

山や草むらで活動するときは  
マダニに注意しましょう

野山に生息するマダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、ライム病などの感染症にかかることがあります。

マダニによる感染症を予防するには、マダニに咬まれないようにすることが重要です。

草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用して肌の露出部分を少なくしましょう。

屋外活動後はマダニに咬まれて

## 防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機や防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

- ▷とき 11月12日(木)・午前11時ごろ  
予備日 12月3日(木)・午前11時ごろ

### ▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

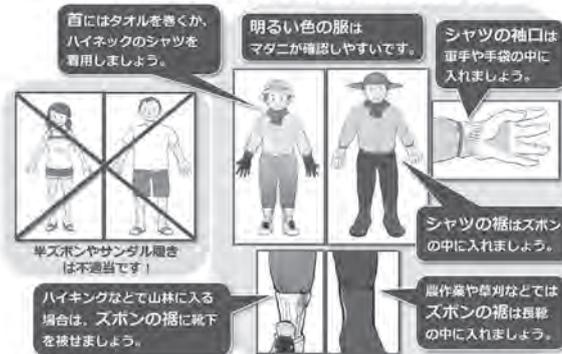
♪ 下りチャイム音 ♪

### ▷問い合わせ

庶務係 (☎2223-3572)

## マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！



いないかを確認しましょう。  
▽問い合わせ 環境・公園係 (☎2223-3538)

## 体育施設の年間利用登録を受け付けます

総合体育館や小体育館、小中学校体育館などの体育施設を、年間をおとして利用したい団体は、申し込んでください。

▽期間 令和8年4月1日(木)から1年間

▽登録条件 定期的な施設利用が必要な、町内者を6割以上含む8人以上の団体

※営利目的とする団体は除く

▽申し込み 12月8日(木)までに、総合体育館(☎2222-0181)へ

※申込書は総合体育館にあります。詳しくは、申込書で確認してください。

## ふくおか子育てマイスター認定研修会

地域の子育てを応援したい60歳以上の人を対象にした研修会を行います。

▽対象 福岡県在住の60歳以上の

▽とき 令和8年1月7日(木)、8日(金)、14日(木)、15日(金)、22日(木)、23日(金)、27日(木)・午前10時～午後3時(8日(木)、15日(金)は午後4時まで)

※全7回の受講が必要です。

▽ところ 八幡西生涯学習総合センター コムシティ(八幡西区)

## 黒崎

▽内容 子育て支援の基礎を踏まえ、こども・親・安全のことなど、子育てをあらゆる面から学びます。

▽定員 30人

▽申込期限 12月24日(木)

▽参加費 無料

▽問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター内「ふくおか子育てマイスター」コーナー(☎092-481-1312)

## 遠賀郡ロードレース大会

▽とき 12月14日(木)・午前9時開会式(受け付けは午前8時20分～50分)(小雨決行)

▽ところ 遠賀総合運動公園グラウンド

▽対象 遠賀郡に住んでいるか勤務している人とその家族。または郡内のスポーツクラブなどに所属している人

▽種目 小学1～3年生(1km)、

小学4～6年生・中学生(女子)・一般男女(60歳以上)2km、中学生(男子)・一般女子(50～59歳)3km、高校生・一般女子(18～49歳)・一般男子(18～59歳)5km

▽申し込み 11月11日(木)までに芦屋町体育協会(☎2222-0188)へ



## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。



### 【ジェット機】

▷とき 11月4日(木)、5日(金)の日没～午後9時ごろ（予備日＝6日(金)、10日(木)、11日(金)）

### 【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)、(金)の日没～午後9時ごろ  
※天候不良の場合(木)、(金)、(土)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室  
(☎223-0981内線254)

## マイナンバーカードの休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 11月29日(土)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)



マイナンバー休日窓口ホームページ



## 緊急地震速報の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の緊急地震速報訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機と防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 11月5日(土)・午前10時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「こちらは、芦屋町です。ただ今から訓練放送を行います」

♪ 緊急地震速報チャイム音 ♪

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回

「こちらは、芦屋町です。これで訓練放送を終わります」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

## 芦屋町地震津波避難訓練

芦屋町では、地震・津波の発生に備え、芦屋町地震津波避難訓練を行います。

この訓練は、防災情報の伝達確認、避難行動の習得を目的として行われるもので、訓練当日は、戸別受信機、防災行政無線、ふくおか防災ナビ・まもるくんなどによる訓練情報の伝達を行います。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

### 訓練情報の伝達

11月22日(土)

・午前9時30分ごろ

(地震発生の伝達)

・午前9時33分ごろ

(大津波警報に伴う避難指示の伝達)

- ・ 戸別受信機の訓練放送
- ・ 防災行政無線の訓練放送
- ・ ふくおか防災ナビ・まもるくんの配信

ふくおか防災ナビ・まもるくんの登録は2次元コードから

▷問い合わせ

庶務係 (☎223-3572)



ふくおか防災ナビ・まもるくん

# お知らせ

## 芦屋釜の里イベント情報

### ●文化祭茶会

秋風の心地よい季節に、文化祭茶会を行います。

▽とき 11月3日(日)・午前10時～午後3時

▽ところ・内容 芦屋釜の里大茶室(煎茶席・小笠原流)、立礼席(薄茶席・裏千家)

▽茶券代 1500円(煎茶・薄茶の2席分、別途入館料18歳以上200円、小・中・高校生50円)

▽主催 芦屋町茶道協会

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)

※平日の月曜日は休館です。月曜祝  
休日の場合は翌平日が休館です。

## 公民館イベント情報

### ●中央公民館講座①

芦屋釜の里の開館30周年を記念し、九州国立博物館所蔵の重要文化財指定芦屋釜をはじめとする芦屋鋳物師の作品の見どころを解説します。

▽とき 11月16日(日)・午前9時～11時

▽ところ 芦屋釜の里

▽講師 新郷 英弘さん(芦屋釜の里館長・学芸員)

▽定員 30人(事前申し込み先着順)  
▽参加費 抹茶代400円(高校生以下300円)

▽申し込み 10月28日(日)から・午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

### ●中央公民館講座②

初春を彩る苔玉作り

野山に咲く草花を使って、初春を彩る自分流の苔玉を作ります。

うまく作るコツを優しく、丁寧に教えます。できあがった苔玉は持ち帰りができます。新しい年の玄関や居間に、自作の苔玉で彩りを添えてみませんか。

▽とき 12月7日(日)・午前9時30分～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 吉岡 学さん(樹木医)

▽定員 20人(事前申し込み先着順)  
▽参加費 1500円(材料代)

▽申し込み 11月1日(日)から・午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

### ●芦屋東公民館講座

小筆教室

小筆や筆ペンを使って、年賀はがきや祝儀袋などの表書きを学びます。

▽とき 11月15日(日)・午後1時～

3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山 忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆ペン(硯は、公民館で準備します)

▽申し込み 11月1日(日)～11日(日)・午前8時30分～午後5時に芦屋東公民館(☎222・1981)へ

### ●山鹿公民館講座

巨大松ぼっくりツリー作り

大きな松ぼっくりにたくさんのお木の実やドライフラワーなどを飾り付け、オシヤレで華やかなかわいらしいツリーを作ります。クリスマスの飾りにいかがですか。



▽とき 12月10日(日)・午前9時30分～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 藤田 美紀さん(ハンドメイド作家)

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 2500円(材料代)

▽申し込み 11月1日(日)～30日(日)・

広告

芦屋町の住宅・不動産のことは

# 山元建設へ

空地・空き家・相続不動産のお困りごとはありませんか？  
不用品のお片付けから売却まで丸ごとサポートします。

常設無料見学会実施中

～芦屋町で1964年創業 四世代で地域の家を守る～  
一級建築士事務所

☎093-223-1006  
本社：芦屋町白浜町1番4号  
事務所：岡垣町糠塚1325番12  
ネットからのお問合せはこちら

注文住宅   リフォーム/リノベーション   不動産売買  
生前整理/遺品整理   解体工事(補助金あり)



午前9時～午後5時に、山鹿公民館(☎2223・1892)へ

【共通項目】

※月曜日は休館です。

住民公開講座「在宅医療」講演と映画上映開催

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を推進するために、芦屋町は在宅医療・介護連携推進事業を遠賀中間医師会在宅総合支援センターに委託していただきます。その一環で、講演と映画上映を行います。

▽とき 11月29日(土)・午前10時～午後1時

▽ところ なかまハーモニール(中間市蓮花寺)

▽内容 最期まで自分らしく生きるために、人生の最終段階の医療とケアについて、講演、関連する映画「エンディングノート」上映

▽講師 遠賀中間医師会病院 統括院長 末廣 剛敏さん

▽参加費 無料

▽定員 250人

▽申し込み 遠賀中間医師会在宅総合支援センター(☎281)

3100またはファックス281・3105)へ

※当日の参加も受け付けます。

手作り品のぬくもりをあなたに！クラフトマーケット

町のボランティア活動団体や福祉施設などのハンドメイド作品の展示・販売を行います。

まだ見ぬすてきな作品との出会いを求めて、クラフトマーケットに出かけてみませんか。

▽とき 11月12日(土)～26日(土)・午前9時～午後5時30分

※日曜日、祝日は休館です。

▽ところ 町民会館2階

▽問い合わせ ボランティア活動センター(☎221・1011)

ピラティス教室を開催します

普段、体を動かすことから遠ざかっている人や、ピラティスをあまり知らない人でも気軽に体験できます。体幹を鍛えて柔軟性を高め、ストレス解消に役立ちます。

▽とき 11月30日(土)・午後2時～3時

みんなのねんきん

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では「国民一人一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンでいつでも自分の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金見込額を試算することもできます。

また、マイナポータルと連携して、学生納付特例などの電子申請や、確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データを取得できます。詳しくは、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんダイヤルに問い合わせてください。また、役場住民課窓口にもパンフレットを設置しています。



日本年金機構

▽問い合わせ ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号(☎0570-058-555)

広告

松陰塾 遠賀川駅前校. AIシステム学習による繰り返し学習+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。高校生、中学生、小学生の体験予約をお待ちしております。小中高5教科/受験 英検・文字検/通信制サポート校. 811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階. 093-863-2905/受付時間 平日10:00~21:00

▽ところ 総合体育館サークル室  
▽対象 町内に住んでいる、または勤務する18歳以上の入  
▽参加費 無料  
▽講師 松永幸代さん(指導資格 AFAA保有)  
▽定員 15人(事前申し込み先着順)  
▽申し込み 10月26日(土)～11月14日(土)・午前8時30分～午前9時に総合体育館(☎222・0181)へ  
※動きやすい服装(ジャージ類)で飲み物と汗を拭くタオルを持参してください。

## 差別をなくすために 第485号

芦屋町人権・同和教育研究協議会  
▷問い合わせ 社会教育係  
(☎223-3546)



### ネット上の人権侵害について

皆さんは、インターネット上の情報をどの程度客観視して閲覧していますか。

法務省のホームページには、啓発活動強調事項として18の人権課題が挙げられていて、その中の一つが『ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう』という項目です。福岡県では人権学習の一環として、ハンセン病回復者やその家族が差別を受けた歴史について学ぶ授業が行われています。

次の内容は、学校の先生の体験談です。

「ハンセン病について知る機会のないまま大人になった私は、インターネットで検索をして得た情報を、事実であるかのように授業の資料に取り入れようとしていました。今となればとても恐ろしいことです。

その出来事以来、私は複数のハンセン病回復者の方が暮らす療養所を訪れ、直接回復者の方のお話を授業の材料に活用しています。高くて厚い壁に覆われて暮らした人の話、泳いで抜け出すことができないよう潮流の激しい島に隔離された人の話など、彼らが受けた差別にもさまざまな違いがあることが分かり、残酷なものばかりでした。お会いした回復者の方は差別が繰り返されないようになればという思いで、つらい体験を語ってくださいました。

ハンセン病に関する情報として、科学的な見地から考えても明らかに間違った情報なのに、あたかも正しいものであるかのように表記されていたことで差別が生み出された事実を考えると、事の真偽を見極める確かな眼をもつことの大切さを痛感します。」

インターネット上で知った情報をどのように解釈するのかは、閲覧する側に委ねられています。便利なデジタルの世界の中で、知識や感情が豊かな人間が踊らされることなく、皆さんも、インターネットの情報や映像などを正しく活用できる感覚を養っていきましょう。

## お知らせ

### 令和7年度福祉用具 セミナー・展示会の開催

▽とき 11月6日(困)・午前10時30分～午後3時30分

▽ところ クローバープラザ(春日市原町)

▽内容

#### ○セミナー1

「介護保険における福祉用具活用の視点について」・午前10時30分～正午

#### ○セミナー2

「みんなで学ぶ、福祉用具の上手な活用術！」・午前10時30分～正午

#### ○セミナー3

「介護ロボット・ICT機器導入の壁とその乗り越え方」・午後0時45分～2時15分

#### ○セミナー4

「終活のススメ」・午後0時45分～2時15分

○福祉用具体験 正午～午後3時30分(入退場自由)

約60社の福祉用具メーカーが参加し、最新の福祉機器を中心に一堂に展示します。メーカーの人が直接商品の実演や説明を行います。自由に触って、試して、体験してください。

▽対象 誰でも参加できます。\*福祉用具体験のみの参加も可

▽参加費 無料

▽申し込み 2次元コードまたは電話

で申し込んでください。



申し込みフォーム

福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター(☎へ092)584-3351へ

### ボッチャの練習会を開催します!

パラリンピック正式種目「ボッチャ」の練習会を行います。スポーツ推進委員と一緒に、楽しくボッチャを練習してみませんか。

▽とき 11月から2回定期開催(2時間程度)

▽ところ ①総合体育館メインアリーナ②中央公民館21会議室

\*現地に直接来てください。

▽対象 誰でも参加できます。

\*初心者大歓迎です。

▽参加費 無料

▽指導者 芦屋町スポーツ推進委員

▽持ってくるもの 動きやすい服装、上履き(体育館の場合のみ)

▽開催日時 詳しくは町ホームページを見てください。

▽問い合わせ 社会教育係(☎223-3546)



ボッチャ練習会ホームページ



# 芦屋歴史紀行

その三百五十四

10月15日より、芦屋歴史の里では特別展「金屋遺跡展」を、芦屋釜の里では開館30周年記念特別展「芦屋釜の美と鑄物師の技」を開催しています。前回に引き続き、金屋遺跡と芦屋釜を紹介し、第2回は、芦屋釜と芦屋鑄物師です。

## ■芦屋釜とは

芦屋釜は、南北朝時代（14世紀半ば頃）から筑前国芦屋津金屋（現在の芦屋町中ノ浜付近）で活動した鑄物師たちによって製作された鑄鉄製の茶の湯釜です。「真形」と呼ばれる端正な形や胴部に表される文様が美しいことから、室町時代の京で公家や武家などの貴人たちに好まれ、大変な人気となりました。芦屋釜の製作は江戸時代初期頃に一度途絶えますが、現在でもその芸術性、技術力への評価は高く、国の重要文化財に指定された茶の湯釜9点のうち、8点を芦屋釜が占めています。

## ■芦屋鑄物師

鑄物師は、砂や粘土などで鑄型を造り、そこに溶けた金属を流し込んで製品を造る職人のことです。芦屋で活動した職人を芦屋鑄物師と呼び、その高い技術力で、芦屋釜や

梵鐘、鰐口などを製作しました。芦屋鑄物師は、山口に拠点を置いた大内氏の庇護下に置かれ、彼らの製作した芦屋釜は、大内氏やその関係者から足利將軍家などに献上されました。

芦屋鑄物師の中で、最も多くの作品に名を遺したのが、大江宣秀です。宣秀の作品の代表的なものに、根津美術館（東京都）所蔵の重要文化財「芦屋霞地松梅図真形釜」や今八幡宮（山口県）所蔵の重要文化財「鰐口」などがあります。重要文化財「鰐口」は、芦屋釜の里特別展で展示中です。



△筑前芦屋釜鑄造想像図 丹生忍冬齋

## ■芦屋釜の歴史

芦屋釜製作の始まりはよくわかっていません。全国的な傾向として、鎌倉時代後半ごろから各地に鑄物師が定着したことが知られており、芦屋鑄物師も例外ではありません。芦屋鑄物師の最も古い記録は、正平11（1356）年、山田若宮八幡宮（宮若市）に寄進された梵鐘で、芦屋釜の製作開始もその時期を遡ることはないと考えられています。15世紀に入ると芦屋釜が史料に散見されるようになります。有名なものに、応永14（1407）年、醍醐寺三宝院満済が宗像大宮司氏経へ送った、釜の到着の遅れを催促する内容の書状があります。15世紀後半には、大内氏を媒介とした京での需要の最盛期を迎えます。しかし、16世紀になると、茶の湯文化の担い手や茶道具の好みが変化し、芦屋釜の需要は大きく衰退します。その後も、大内氏の庇護下で活動を続けますが、弘治3（1557）年に大内氏が滅亡し、芦屋鑄物師の活動も慶長5（1600）年に高倉神社（岡垣町）に納められた梵鐘を最後に、途絶えることとなります。彼らの一部は、博多に移り住んで鑄物業を続けたことが知られています。

（芦屋歴史の里）

## 編集後記

▼14ページには、青少年交流事業の様子を掲載しています。佐野市のこどもたちが芦屋町に訪れるのは6年ぶり。最初は緊張していたこどもたちも交流を深めていくにつれて笑顔があふれていました。3日間という短い期間でしたが、こどもたちにとって思い出に残る体験になったと思います。（手塚）

▼秋の交通安全県民運動出発式を取材しました。取材した9月はまだ暑く、日没も遅かったですが、10月になり日暮れが早くなったため、重点項目の一つでもある、早めのライト点灯や反射材の活用を心がけようと思います。（伊藤）

▼裏表紙で告知しています。が、ふるさと Wish が今年も放送されます。テレビやラジオ、SNSで芦屋町の魅力がまるまる1週間特集されます。その週にはあしや砂像展や芦屋釜の里30周年記念特別展も開催されているため、楽しみなあしや W E E K になりそうです。（篠塚）

